

産業員、商工費、でございまして、担当より内容の説明があった後、委員より、樹林地等の保全奨励金で、どのくらいのもを対象として奨励金を出そうとしたのか、との質問があり、これに対して、総面積については三十万六千八百六十七平方メートルを予定してしたが、今回一部改正により、対象面積が農耕地については、一万四百七十三平方メートルになり、山林については、二万八千九百十八平方メートル、合計三万九千三百九十一平方メートルが、今後対象になるとの答弁があり、次に、アメリカシロヒトリ防除関係で、この具体的な防除にかかった日数と件数を伺いたいとの質問があり、公共施設、一般家庭とあわせて九千本の樹木の消毒を行っており、これに要する日数は、五十六日間との答弁があり、また、消費者モニター応募者が、当初予定していた二十名より少なかり理由と、その結果を伺いたいとの質問に対して、広報等によりP・Rとして募集をしたが、実質十一名ということになり、P・R不足もあろうかと思ふとの答弁の後、お諮りいたします。若千、全員異議なく、原案により可決すべきものと決定した。次

第であります。

何とぞ、当委員会の報告とおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。審査報告いたします。

○議長（末次性男君） 次に、厚生委員長 指田保雄君。

（厚生委員長 指田保雄君 登壇）

○厚生委員長（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、議案第八十号中、厚生委員会所管分につきまして御報告を申し上げます。なお、審査結果につきまして、お手元に御配付の報告書のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

（議案審査報告書） 別添参照

まず、簡単な説明を受けた後、質疑に入られたわけでございますが、委員より、一七ページの総務管理費の諸費の、行政事務等に要する経費の、コミュニティ事業補助金の百万円だが、具体的なものはわかっていないか。また、二五ページの、消防費の消防施設費の第一分回消防車庫新築工事に要する経費だが、用地買収もスカー

ズにソレだと思ふが、平方メートル当たり幾らだったか教えてソレだ。等
の質疑に対し、課長より、財団法人自治総合センターの方からき
てゐるコミュニティー事業活動の中で、こういうものに助成しようとい
うものがある。生活環境の整備、社会福祉の増進、健康、
交通安全、運動会、ピクニックといったような形になつてゐる。今回のも
のについては、運動会、その他コミュニティー行事の中で、できるだけ地域の
皆さんが地域の中で、たとえば青少年の親睦とか、地域のレクリエーシ
ョンとか、活動とか、そういうことに使つてソレだ。と思ふ。

二つあって、借地権がつかない分が十四万五千円、借地権にかかると分が
三割権の十四万五千五百円である。十四万五千円の方が百二十九万五千
メートル、十一万一千五百円の方が七十七万五千平方メートル、合計二百六
十六万平方メートルである等の答弁がありました。

さらに、委員より、消防車の第二分団の車庫についてだが、平方
メートル当たり十四万五千円というのはわかるが、借地権のあるものの十
万一千五百円というのは、通常から言ふと高いのではなか。二〇ページの

公害対策費について、五十七年十月十七日に事務費用という事で、こ
ういふものが来た。それで、委託費という性格なのに、この事務費が十
月十七日にならなければこなかった。くるかこなかかわからないというもの
を、一般財源の中から当初予算で計上している。委託費であるか
ら一般財源を充てるといふのはおかしい。委託金を何と考へてゐるのか
委託されたものに自己財源を充てて予算執行をしていふというふうに
しか取れない。予算計上の上には、事務費を一般財源から充て、
さうやって来たというものは不可解千万である。しかも委託金である。
その点についてお聞きしたい、等の質問がなされました。

これに対し、これは元は消防団が地主さんの御好意でお借りして
ソレをも、当時の町が引き継いで借りてきたが、権利金等の支払
いをしていない。地主さんの好意で使わせてソレだ。で、借地
権の問題は余り申し上げかねるという事で、通常だと五割くらいだが、
第一分団の車庫が同じようなことなので、地主さんの好意で三割の権
利割合を認めてソレだ。で、今回も地主さんをお願いして、三割

の権利割合を認めていたのに。

歳入について、予算計上には、前年度にきた委託金の八五％で組んでいふ点がある。これがまず一点である。この点については、今まで傾向を見ながら進めさせていたにたい。二点目としては、事務費と申し上げたが、これは東京都の方で出す事務費で、この中身は、人件費、事務費、備品費である。また、公害の指定工場の看板の売りさばき料、そのほかのものがある。そういう中で相殺にしている形になるが、どうしても都の委託金の中では、人件費分が賄い切れないう。これに対しては、委員より、繰り返すようだが、委託金という性格をどういふふうに認識し、承知してやっているか。委託というものは当初予算で組むときに、前年度の八五％で組み、あとの一五％は市の一般財源を充てるといふような組み方はおかしい。そんなことを下はとも了解できなかった。委託費というものの考え方というものはそういうじゃない。九〇％ではなく一〇〇％組むべきだ、との質疑がなされた。さらに、答弁をいたしまして、予算計上については、委任事務が来

年度から、前年度の実績分を委任事務費として計上し、さらに独自の公害対策については、それ以上積み上げていく形にした。答弁が、あつた後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第でございます。

よろしく御審議の上、当委員会決定により御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（末次性男君） 以上で、各委員長長の審査報告は終わりました。これより、各委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十二番 松山清君。

（十二番 松山清君 登壇）

○十二番（松山清君） 議案第八十号 昭和五十七年度福生市一般会

計補正予算について反対討論をいたします。

当補正予算は、歳出の内容として、精算的な意味合いを多く含み、持っておりますが、先の議案第七十八号、福生市財政調整基金条例との関連で、早速五千万円の積立金の計上もされておりますし、予備費に一千四百二十七万三千円の計上など、財源留保の性質も、まあ、わけて多く持っております。

すむに、先の議案第七十八号で述べた反対討論とも関連して、当補正予算にも反対をいたすものであります。まことに、簡単なでありますけれども、反対討論をいたします。

○議長（末次性男君） 次に賛成者 六番 村尾栄次君。

（六番 村尾栄次君 登壇）

○六番（村尾栄次君） 一般会計補正第三号予算について、賛成の立場から討論をいたします。

今回の補正予算は、歳入については、市民税の増、基地交付金の確定に伴う増加分、西住宅地区の分担金と国庫支出金、及び

民生費関係の国庫支出金の増による補正等によるものであります。

支出については、国庫補助金に伴う福祉関連事業及び西住宅地区周辺排水路整備事業の追加工事等であり、ります。その結果、新たに設けられた長年の要望であった財政

調整基金の五千万円の積み立ても可能となり、また、予備費も一千四百二十七万円を計上することから、近将来、ますます困難な時期を迎える福生市の財政上について、まことに意義のある補正予算であると考え、賛成討論をいたします。（拍手）

○議長（末次性男君） 以上で討論を終わります。（拍手）

これより、本案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十号については、各委員、会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（末次性男君） 起立多数であります。よって、議案第八十

号は、各委員会審査報告めとあり可決いたしました。

○議長（末次性男君）　それより十一時十五分まで休憩いたします。

午前十一時四分　休憩

午前十一時十八分　開議

○議長（末次性男君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第七　議案第八十号　昭和五十七年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長　高水惣八君　登壇）

○建設委員長（高水惣八君）　御指名がございましたので、議案第八十号につきまして、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は、省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

本案については、予算総額に、歳入歳出それぞれ一億一千五百八十八万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二十九億四千五百四十一万四千円と定めるものである。との説明があり、委員より、受益者負担金が減額になっているが、件数はどのくらいかとの質疑があり、これに対して、一括納入者が当初二千九百件を見込んでいたが、実際には一千七百八十九件になったとの答弁があり、次で、総務費中、公有財産購入費で、流量計の測定による用地買収が、なぜ困難になって買えなかったのかとの質疑があり、これに対して、土地については、地主と交渉していたが、土地等、全部市の方で買ってくれなかったのかとの地主の意見と、必要箇所だけの市の意向との食い違いによって買収に困難を来した経過があるが、今後、必要な箇所だけという事で交渉を進めたいとの答弁があり、また、工事請負費の汚水ます設置関係で、使用開始するときに工事店に頼むが、そのときに堀り返すとかよくあると聞くが、その点、市の方で親切味を持って工事に出すときに下見をして

もしたいとの要望があり、これに対して、四十八年度末に公共下水道設置
工事に入りますが、従来やた分については、御指摘の点が何か所か見られ
るが、今後は十分現地を見て、こういふものがないようにしたいとの答弁
があり、お諮りしましたところ、全員異議なく、本案を原案とお
可決すべしものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告とおう御決定をくださるようお願いを申
し上げ報告いたします。

○議長（末次性男君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。
これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十号については、委員会
報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第
八十号は、委員会審査報告のとおり可決いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第八 議案第八十二号 昭和五十七年
度福生市受託水道事業会計補正予算（第二号）を議題
といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員
長から報告を願います。

（建設委員長 高水惣八君 登壇）

○建設委員長（高水惣八君） 御指名がございましたので、議案第
八十二号につきまして、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書） 別添参照

この受託水道事業会計は、歳入歳出それぞれ四千四百七十一万四千
円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ五億三千

五百十六万七千円と定めようとするものでありまして、理事者より内容説明があり、続いて質疑を行つたわけであります。

その主な質疑といひましては、まず、浄水費の市道幹線Ⅱ四号線導水管移設工事は何メートル少なくなつて、そのような大きな減額となつたかとの質疑があり、これに対し、当初予算では二百五十三ミリのパイプを、延長で六百メートル見ていたが、変更後は、二百五十三ミリ、二百ミリ、百五十三ミリとして、総延長で二百八十四メートルに変更した。この答弁があり、続いて、配水管新設工事で、管の關係の内訳を伺つた。この質疑があり、これに対し、東に關係では二百ミリが延長で三十五メートル、百ミリが十五メートルであるとの答弁の後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案におり可決すべしと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告とおひ御決定をくださいますようお願いを申し上げ、審査報告といたします。

○議長（末次性男君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となつております議案第八十二号については、委員会報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よつて議案第八十二号は、委員会審査報告のとおり可決いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第九 議案第八十三号 昭和五十六年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

○八番（山崎繁三郎君） この際、動議を提出いたします。

本案については、すでに特別委員会において、十分審議がなれておりますので、委員長の報告及び質疑を省略されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本案は委員長の報告、及び質疑を省略されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって委員長の

報告、及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十二番 松山清君。

(十二番 松山清君 登壇)

○十二番(松山清君) 議案第八十三号 昭和五十六年度福生市一般会計決算認定について、共産党議員団を代表しまして、反対討論をいたします。

昭和五十六年度は、田村市政が発足して、初めて当初予算を編成した年度であります。田村市政の政治姿勢、政策的方向が、是々と映し出された年であります。また、そのことが、予算、決算に浮き彫りになった年度であることは、申すまでもありません。五十六年度も、私が申し述べるまでもなく、経済状況は厳しく、それに伴い、市民生活も厳しさが増して、この年であります。当然、市民生活を守ることを基調とした予算編成と執行がなされなければならぬわけであります。

しかし、当初予算編成時にも指摘してきたとおりですが、従来と同じように、防衛補助事業に関連した建設事業関係の施策は一定の前進を見るものの、市民に密着した基地関係は、毎年低い水準にとどまっております。それが証拠に、民生費を見れば一目瞭然、新規施策は全くなく、その上、国、都関連の手当関係が、物価上昇分を上乗せした程度で、あとは物価上昇分も上乗せしない、言いかえれば、五十五年度より実質的にマイナスとなるような

予算措置と執行を平気で実施しております。

さらに、受益者負担の拡大を目指し、使用料、手数料などの住民負担の増大をもたらす方向を、しばしば検討して、年に年度でもありました。

一方、財政的には、年度末とは言え、都市施設整備基金に五億円もの積み立てを行なうなど、まさに田村市政は、金はあるが、福祉には金を出さないとする、市民に冷たい市政だと指摘せざるを得ません。

このような姿勢に賛かれましたが、当決算の認定につきまして、私は反対するものであります。五十八年度の予算編成に当たっては、福祉の充実に力を入れることと強く要望し、簡単でありますけれども、私の反対討論といたします。（拍手）

○議長（末次性男君） 次に賛成者、六番 村尾栄次君。

（六番 村尾栄次君 登壇）

○六番（村尾栄次君） 昭和五十六年度福生市一般会計決算につ

いて、賛成の立場から討論を行います。

停滞する財政状況の中において、当市の五十六年度予算については、非常に厳しい状況にあつたことは、皆様御承知のとおりであります。このような背景にもかかわらず、決算状況は、対前年度比に

おおよそ歳入では一六・九％、歳出では一七・九％の伸びとなり、当初予定した主要施策、その他事業執行は、おおむね所期の目的を達成したものであると思います。

国際障害者年にあつたこと、公共下水道を初め、公園、道路、教育施設等の整備も着実に進められ、市の基本構想に沿った都市整備が図られてゐると思つております。

一方、財政運営面においては、経常収支比率が七五・一％と、都下二十六市中第一位と、好ましい結果となつたことは、喜ばしいことと評価するものであります。今後とも、経常経費の抑制と財源確保には、なお一層の努力を期待するものであります。

また、自主財源の乏しい、当市の財政状況ではあります。が、将来

に備えて、約七億五千万の積立金をするとともに、約一億三千八百

万円の繰越金がありましたことは、まさに心強いものであります。

冒頭述べましたように、厳しい経済状況を勘案すれば、当事

者の努力の跡が認められ、今後さらに、当市における生活基盤の一

整備に努めるとともに、理事者を初の職員におかれては、一層の効

率的財政運営を図るよう努力されんことをお願いいたします。私

の賛成討論といたします。（拍手）

議長（末次性男君） 以上で討論を終わります。

これより、本案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十三号については、委員会

報告のとおり認定するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（末次性男君） 起立多数であります。よって議案第

八十三号は、委員会審査報告のとおり認定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第十 議案第八十四号 昭和五十六年度

福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題とい

たします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委

員長から報告を願います。

（厚生委員長 指田保雄君 登壇）

○厚生委員長（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、議案第

八十四号について御報告を申し上げます。

なお、結果については、お手元に御配付の報告書とあわせてあります。

（議案審査報告書） 別添参照

説明を省略いたしましたので、直ちに質疑に移りましたところ、異議

なしとの声がありました。次に「委員長」との発言もございましたの

で、御指名いたしましたところ、ひとつ要望としておきたい。二四七ペー

ジの保健施設費の保養施設のことだが、これはいままでも、再三、